

資源管理協定の中間検証について

作成年月日：令和8年1月20日

作成者：峰町東部漁協

<基本情報>

協定の情報	協定の名称	長崎県対馬地区（峰町東部漁業協同組合）におけるマアジ、ケンサキカ、スルメイカ、クロマグロに関する定置網漁業の資源管理協定		
	対象の水域	崎県対馬（峰東）海域		
	対象の資源	マアジ（資源管理基本方針別紙2-5）、ケンサキカ（長崎県資源管理方針別紙2-14）、スルメイカ（資源管理基本方針別紙2-12） クロマグロ（小型魚）（資源管理基本方針別紙2-1）、クロマグロ（大型魚）（資源管理基本方針別紙2-2）		
	対象の漁業	定置網漁業		
	協定の有効期間	令和5年2月28日～令和10年2月27日		
検証の日程等	中間検証（有効期間の2分の1）	有効期間終了時の検証	備考	
	令和7年度	令和10年度(予定)		

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	マアジ（資源管理基本方針別紙2-5）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	対象資源の令和5年度総漁獲量92,280トンに対し、協定参加者による漁獲量は74トンであり約0.08%を占める。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	（特定水産資源） 目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量254,000トン						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				
	参加隻数	隻	7	7	7			すべて計画どおりに履行
	取組内容	日	17	17	17			
	取組実績	日	17	17	17			
資源状況	水産研究・教育機構の令和7年度マアジ（対馬暖流系群）の資源評価によると、次のとおりである。資源量は2013～2023年は32.2万～40.0万トンの範囲で推移し、2024年は37.2万トンであった。加入量（0歳魚の資源尾数）は2020年以降、30億尾を下回り、低い水準にあると推定されたが、2024年は増加した。親魚量は直近5年間（2020～2024年）でみると横ばい傾向で、2024年には18.7万トンであった。この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（目標管理基準値案：27.3万トン）を上回っている。また、漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。 simple_2025_04.pdf							
取組の評価	取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない （外部要因を考慮した取組の改良が必要）							
評価内容	本協定では、定置網漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。 定置網漁業については、令和5管理年度～令和6管理年度の取組において現行の水準以上に漁獲量を増加させない管理としており、いずれの年度でも県全体目安数量を超過をしなかった。 加えて、水産研究・教育機構の令和7年度マアジ（対馬暖流系群）の資源評価を見たとき、親魚量は、MSYを実現する水準を下回る、一方で漁獲圧はMSYを維持する水準を下回り漁獲圧の削減が見られることから本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。							
取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。							

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	ケンサキカ（長崎県資源管理方針別紙2-14）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量163トンに対し、協定参加者による漁獲量は47.9トンであり約29.3%を占める。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	国が行う資源評価において判断される資源水準を令和9年までに、中位以上に回復することを目指す。						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				
	参加隻数	隻	7	7	7			すべて計画どおりに履行
	取組内容	日	17	17	17			
	取組実績	日	17	17	17			
資源状況	水産研究・教育機構の令和6年度ケンサキカ日本海・東シナ海系群の資源評価によると次のとおりである。 日本海西部から東シナ海における本種の漁獲量は1988年には3.53万トンだったが、これ以降、2000年代はじめにかけて減少傾向を示した。2001年以降、漁獲量は1万トン前後で推移していたが、2019年に大きく減少した。2021年に漁獲量はやや増加したものの、2022年には再び減少し、2023年は4,716トンと低い水準であった。本系群の資源水準は低位で、直近5年間（2019～2023年）でみた資源動向は資源量指標値が過去最低だった2019年以降、増加傾向にある。							

[details_2024_79.pdf](#)

取組の評価

取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない
(外部要因を考慮した取組の改良が必要)

評価内容

本協定では、定置網漁業について休漁による自主的管理措置を実施している
水産研究・教育機構の令和6年度ケンサキカ日本海・東シナ海系群の資源評価を見たとき、資源水準は低位であるが、直近5年間の資源動向は増加傾向にあることから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続することとする。

取組の改良点等

本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	スルメイカ（資源管理基本方針別紙2-12）
--------	-----------------------

対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	対象資源の令和5年度総漁獲量92,280トンに対し、協定参加者による漁獲量は3.5トンであり約0.1%未満を占める。
----------------------------------	--

資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	(特定水産資源) ・するめいか秋季発生系群 目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量255,000トン ・するめいか冬季発生系群 目標管理基準値：最大持続生産量を他生するために必要な親魚量255,000トン
	協定の取組内容	休漁
	その他の管理措置	

履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考
		履行状況	-	○	○		
○:全参加者が履行 ×:上記以外	参加隻数	隻	7	7	7		
	取組内容	日	17	17	17		
	取組実績	日	17	17	17		

資源状況	・冬季発生系群 水産研究・教育機構の令和6年度スルメイカ冬季発生系群の資源評価によると、次のとおりである。資源量は1990年漁期以降、概ね50万～100万トンで推移していたが、2015年漁期以降大きく減少に転じ、2024年漁期は13.5万トンと予測された。親魚量は直近5年間（2019～2023年漁期）で見ると横ばい傾向で、2023年漁期には4.2万トンであった。この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（目標管理基準値案：25.5万トン）を下回っている。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。 simple_2024_18.pdf ・秋季発生系群 資源量は1990年代に増加し、1990年代後半から2010年代前半にかけて変動はあるものの高い水準で推移した。2016～2019年漁期は減少し、2020年漁期に一旦は増加したものの、2021年漁期以降低い水準となった。親魚量は直近5年間（2019～2023年漁期）で見ると減少傾向で、2023年漁期には9.0万トンであった。この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（目標管理基準値案：25.5万トン）を下回っている。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。 simple_2024_19.pdf
------	--

取組の評価

取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない
(外部要因を考慮した取組の改良が必要)

評価内容

本協定では、定置網漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。
令和5管理年度～令和6管理年度の取組において、
小型いかづり漁業については、大臣管理漁獲可能量の超過せず、
定置網漁業については、現行の水準以上に漁獲量を増加させない管理としており、
いずれの管理年度も具全体目安数量を超過しなかった。
加えて、水産研究・教育機構の令和6年度するめいか（冬季発生系群・秋季発生系群）の資源評価を見たとき、親魚量は、MSYを実現する水準を下回り、一方で漁獲圧はMSYを維持する水準を下回り漁獲圧の削減が見られることから本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。

取組の改良点等

本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	クマガロ（小型魚）（資源管理基本方針別紙2-1）、クマガロ（大型魚）（資源管理基本方針別紙2-2）
--------	---

対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	対象資源の令和5年総漁獲量13,138トンに対し、協定参加者による漁獲量は3.7トンであり約0.1%未満を占める。
----------------------------------	---

資源管理の 目標と取組 内容	資源管理の目標		中西部太平洋まぐろ類委員会での合意を考慮し、 若齢魚の資源への加入水準が平均的であり、かつ、漁獲がないと仮定した場合の親魚資源量の20パーセントとする。				
	協定の取組内容		中西部太平洋まぐろ類委員会での合意を考慮し、 若齢魚の資源への加入水準が平均的であり、かつ、漁獲がないと仮定した場合の親魚資源量の20パーセントとする。				
	その他の管理措置		2kg以下の放流				
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考
	履行状況	-	○	○			
	参加隻数	隻	7	7	7		
	取組内容	日	※	※	※		
	取組実績	日	※	※			
資源状況	水産研究・教育機構の令和6年度国際水産資源の現状によると、次のとおりである。 まぐろ類で一般的に適用される管理基準値（例えば20%SSB0及びF20%SPR）と照らして、本種資源は乱獲状態でも、過剰漁獲が進行中でもない。 R06_05S_PBF.pdf						
取組の評価	取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容	本協定では、定置網漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。 休漁による自主的管理措置と長崎県まぐろTAC計画に基づく早期是正の履行を実施している。 令和5管理年度～令和7管理年度の取組において、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき定める長崎県の知事管理漁獲可能量を超過しなかった。また、水産研究・教育機構の令和6年度国際資源の現状によれば、本種資源は乱獲状態でも、過剰漁獲が進行中でもないことから当該水産資源の保存及び管理に効果的であり、今後も現在の取り組みを継続することとする。						
	取組の 改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、 今後も現在取り組みを継続する。					

<資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等>

判定	取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
検証内容	協定対象の全4種のうち4種について取り組みの効果が今後とも本取組を継続することとした。 ※各魚種の評価結果を羅列 マアジ（資源管理基本方針別紙2-5）効果あり スルメイカ（長崎県資源管理方針別紙2-12）効果あり ケンサキカ（長崎県資源管理方針別紙2-14）効果あり クロマグロ（小型、大型）（長崎県資源管理方針別紙2-1、2-2）効果あり						

※資源管理協議会から「改良又は検討の方向性等」が示された場合に作成

<資源管理協議会等による検証を受けての対応>

記載年月日： 年 月 日

対応	
----	--

資源管理協定の中間検証結果

上記について、資源管理協議会による検証結果は以下のとおり。

検証年月日： 令和8年 3月 26日

判定	取組の効果が継続する						
検証内容	本協定の対象資源については、資源評価、漁獲枠超過の有無による検証が行われており 検証方法は、協定に定める資源管理の方向性に沿った内容である。 検証の結果、協定対象すべての魚種で取り組みの効果がことから、本協定に基づく資源管理措置には一定の効果が今後とも継続すること判定する。						